

令和5年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会の 開催について

令和5年度第3回埼玉県国民健康保険運営協議会を下記のとおり開催します。
埼玉県国民健康保険運営協議会は、県と市町村との共同で運営を行っている国民健康保険の運営に関する重要事項を審議する県の附属機関です。

記

1 日時

令和5年11月7日（火曜日）午後2時から午後3時まで

2 開催場所

埼玉県庁第三庁舎 講堂（4階）

（埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目-15-1）

3 内容

（1）埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の案について

4 傍聴について

（1）協議会は原則公開です。

ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。

（2）傍聴はオンラインにより行います。定員は5名（申込先着順）です。

（3）傍聴を希望される方は、傍聴要領（オンライン傍聴）を御確認の上、11月1日（水）までに「オンライン傍聴申込書」を事務局に提出してください。

（4）傍聴可否については、11月6日（月）までに事務局から御連絡します。

傍聴要領、その他詳細については下記ホームページを御覧ください。

（埼玉県国民健康保険運営協議会ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/kokuho/unneikyougikai3.html>